

令和8年度 第1回 文化財保護委員会 会議録

日 時	令和8年5月22日(金) 午前10時30分～12時00分
場 所	西尾市岩瀬文庫 地階研修ホール
出 席 者	松井委員長、北村委員、水谷委員、富永委員、牧野委員、鷹巣委員、増田委員 事務局：犬塚教育部次長、林文化財課長、神尾課長補佐、三田主任主査、浅岡主査、鈴木学芸員、井口学芸員
傍 聴 者	なし
内 容	<p>1 あいさつ 教育部次長</p> <p>2 報告事項 (1) 令和8年度の文化財課事業について 【質疑応答】 富永委員：旧糟谷邸の庭園の国登録名勝の手続きをすすめるとあるが、建物は対象にならないか。 事務局：建物の国の重要文化財指定に向けた手続きは、別途進めるが、まずは名勝登録を目指す。 富永委員：進捗状況を教えてほしい。 事務局：建物調査の成果を踏まえ、今後国に働きかけていく。可否についてはまだ何とも言えない。</p> <p>(2) 「小鍛冶凶扁額」「這龍凶三所物」の新規文化財指定について 令和8年1月14日付で教育委員会から諮問、2月7日答申、3月11日に西尾市の文化財として指定。 松井委員長：指定するにあたり審議いただきありがとうございました。 【質疑応答】 なし</p> <p>3 議題 (1) 市指定文化財の種別・名称の見直しについて 事務局：西尾市が幡豆郡旧3町と合併してから16年経過した。これまで文化財を指定する際に名称の付け方の明確なルールがないとのご指摘を何度かいただいた。そこで、今年度はまずルールを整備し、それを踏まえた上で次の文化財指定のための審議に進みたい。 なお、今回は種別と名称のみを見直し対象とし、個別の文化財の価値については審議しない。 北村委員：今は市史編さんで、市内全域を調査しているので、統一するには良いタイミングだと思う。 【質疑応答】 松井委員長：事務局の説明のとおり種別・名称の見直しを進めて良いか。 委員一同：異議なし 松井委員長：見直しにあたり、考慮すべきことをご意見いただきたい。</p>

北村委員：これは非常に悩ましい問題。

平成の大合併の際に、どの自治体も旧自治体の文化財をそのまま継承したため、西尾市と同様な問題をどの自治体も抱えている。

大きな論点は、指定名称に所蔵者名を表記するかしないかだと思う。

例えば、仏像だと同じ名前が多くあり、区別がつきにくい。

名称に所蔵者名を表記する場合に、ややこしいのは個人蔵の場合である。情報保護の観点から個人名を出さずすべて「個人蔵」とすると、例えば、同じものが指定された際に、同じ名称になってしまう。

増田委員：天然記念物の名称については、樹木の種類が正確でなかったり、「神明社の大シイ」のように地域の名木としての呼び名がそのまま付けられているものがある。

富永委員：将来的に国指定の文化財になるものもあると思うので、名称は国にあわせたほうがいいのではないかと。

また、「吉良の五本松」は現状では2本である。そうしたものはどうするか。

増田委員：「源平咲き分けのツバキ」は紅白の咲き分けの白い幹が枯れてしまったようだが、現状はどうか。

牧野委員：咲き分けておらず、赤だった花も色変わりしピンク色の花が咲いている。

鷹巣委員：基本的には、名称は副次的な情報は含まない方が望ましいと考えており、本来は、「絹本着色」も不要と思う。しかし、国や県とバラバラの扱いにすると文化財の情報を検索する人たちが不便になるので、足並みを揃えた方がよい。したがって「作品内容+素材」の形が妥当かと思う。また、所蔵者名を名称に入れることについては、これによって指定を躊躇する人が増える可能性がある。名称の一部にモザイクをかけるわけにはいかないため、名称と所蔵者名は切り離しておいたほうが良いのではないかと。

また、県が名称の見直しをして国に従う可能性があり、逆はないと思われるので、名称は国にあわせるべき。

事務局：民俗文化財は、国指定の場合も有形・無形を問わず地域名を付ける傾向のようだ。

松井委員長：本日のご意見を踏まえ、次回は事務局がルールのたたき台を提案する予定なので、審議したい。

## (2) 文化財指定候補物件について

昨年度、新規に指定された「小鍛冶図扁額」「這龍図三所物」は、候補物件のリストから外す。事務局からの提案として、「エベス塚古墳」を新規に追加したリストを示す。

松井委員長：次回は、「西尾市指定文化財候補物件リスト」に加えたいものを各委員から提案いただきたい。

## 【質疑応答】

なし

## (3) 市指定無形民俗文化財「鍵万灯」の開催時期の変更について

世帯数の減少などにより開催が困難になったため、隔年開催へ変更したい旨の変更届など。

**【質疑応答】**

北村委員：鍵万灯の「鍵」はこの漢字でよいのか。「鉤」でなくてよいのか。

事務局：指定名称はこの漢字を使用している。地元ではひらがなを使用している。

北村委員：指定名称の見直し時に検討してほしい。

増田委員：鍵万灯を実施するため草刈りをしているとのことだが、これも隔年になるのか。

事務局：雑草や木が伸び放題になってしまうので、開催は隔年になるが、草刈りは毎年実施すること。しかし、すでに伸びすぎてしまった樹木の伐採は地元住民だけでは手に負えない。そこで、県の「あいち森と緑づくり事業」の里山整備の補助事業で、伐採ができないか農水振興課と協議している。事業終了後は地元で維持管理を行うことを条件に市が事業主体になって申請する。事業採択されると100%県補助で整備を行うことができる。

松井委員長：開催時期の隔年開催への変更について承認してよいのか。

委員一同：異議なし

松井委員長：地元の人の負担にならないよう、考えて進めてほしい。

4 その他

次回の開催は、令和8年9月11日（金）を予定。